

平成26年第3回竜王町議会定例会（第2号）

平成26年9月10日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程

- 日程第 1 議第53号 竜王町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第54号 竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議第55号 竜王町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例
- 日程第 4 議第56号 竜王町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 日程第 5 議第57号 竜王町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例
- 日程第 6 議第58号 平成26年度竜王町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議第59号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第60号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 9 議第61号 平成26年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議第62号 平成26年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議第63号 平成25年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議第64号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議第65号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議第66号 平成25年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議第67号 平成25年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議第68号 平成25年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 17 議第 69 号 平成 25 年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について

日程第 18 議第 70 号 平成 25 年度竜王町水道事業会計決算認定について

日程第 19 意見書第 2 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める
意見書

日程第 20 議員派遣について

2 会議に出席した議員（11名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	(欠員)
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	監査委員	岡山富男
副町長	川部治夫	教育長	岡谷ふさ子
総務政策主監兼 産業建設主監	福山忠雄	住民福祉主監	松瀬徳之助
会計管理者	犬井教子	政策推進課長	杼木栄司
総務課長	奥浩市	生活安全課長	井口清幸
住民税務課長	知禿雅仁	福祉課長	田邊正俊
健康推進課長	嶋林さちこ	発達支援課長	木戸妙子
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	西川良浩	建設計画課長	井口和人
上下水道課長	徳谷則一	工業団地推進課長	尾崎康人
教育次長	山添登代一	学務課長	深井実
生涯学習課長	竹内修		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成26年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議第53号 竜王町税条例の一部を改正する条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 議第53号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、日程第1 議第53号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第54号 竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 議第54号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

日程第2 議第54号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第2 議第54号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 議第55号 竜王町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 議第55号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、日程第3 議第55号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第56号 竜王町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第56号を議題として質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、日程第4 議第56号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議第57号 竜王町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第5 議第57号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、日程第5 議第57号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議第58号 平成26年度竜王町一般会計補正予算（第3号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第6 議第58号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、日程第6 議第58号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第7 議第59号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
補正予算（第1号）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第7 議第59号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

日程第7 議第59号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第7 議第59号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議第60号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第8 議第60号を議題として質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。

日程第8 議第60号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第8 議第60号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 議第61号 平成26年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第9 議第61号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。

日程第9 議第61号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めま

す。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第9 議第61号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議第62号 平成26年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第10 議第62号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第10 議第62号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第10 議第62号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議第63号 平成25年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第12 議第64号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

日程第13 議第65号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について

日程第14 議第66号 平成25年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 議第67号 平成25年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 議第68号 平成25年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 議第69号 平成25年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

## 認定について

### 日程第18 議第70号 平成25年度竜王町水道事業会計決算認定について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第11 議第63号から日程第18 議第70号までの8議案、一括議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、日程第11 議第63号は、5人の委員をもって構成する決算第1特別委員会を設置して、これに審査を付託し、また日程第12 議第64号から日程第18 議第70号までの7議案は、6人の委員をもって構成する決算第2特別委員会を設置して、これに審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、日程第11 議第63号は、5人の委員をもって構成する決算第1特別委員会を設置して、これに審査を付託し、また日程第12 議第64号から日程第18 議第70号までの7議案は、6人の委員をもって構成する決算第2特別委員会を設置して、これに審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算第1特別委員会及び決算第2特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

決算第1特別委員会委員に、1番、小森重剛議員、2番、竹山兵司議員、4番、岡山富男議員、6番、内山英作議員、8番、古株克彦議員を指名いたします。

次に、決算第2特別委員会委員に、3番、若井敏子議員、5番、山田義明議員、7番、貴多正幸議員、9番、松浦 博議員、11番、菱田三男議員、12番、蔵口嘉寿男議員を指名いたします。

この際、午後1時30分まで暫時休憩いたしますので、決算第1特別委員会委員の方は第1委員会室へ、決算第2特別委員会委員の方は第2委員会室へ集合願います。

この間に正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時30分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算第1特別委員会及び決算第2特別委員会の正副委員長の互選をしていただきましたので、この際、申し上げます。

決算第1特別委員会委員長に内山英作議員、同副委員長に古株克彦議員、決算第2特別委員会委員長に貴多正幸議員、同副委員長に松浦 博議員がそれぞれ選任されました。よろしくをお願いいたします。

なお、両委員会とも会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 意見書第2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める 意見書

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第19 意見書第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 意見書第2号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書、平成26年9月10日提出。

提出者 竜王町議会議員 古株克彦、賛成者 竜王町議会議員 岡山富男、同じく貴多正幸、同じく松浦 博、同じく山田義明、同じく内山英作。

意見書の内容につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

提出理由について申し上げます。

蒲生郡竜王町議会。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣宛て。

提出理由。

350万人以上いると推定されるウイルス性肝炎患者については、感染拡大における国の責任が明確になっているが、肝炎患者に対する医療費助成は一定の抗ウイルス療法に限定されているため、特に肝硬変・肝がん患者は、高額な医療費の負担や就労できないことなどから生活の困窮を来している。

また、肝硬変患者に対する生活支援の制度である身体障害者福祉法上の肝疾患の障害認定基準が極めて厳しいため、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮

していないとの指摘が現場の医師からもなされているところである。

平成26年度予算要求に係る肝炎対策推進協議会意見書には、全ての肝炎医療に係る医療費助成制度の創設が挙げられている。

ウイルス性肝硬変・肝がん患者は毎日120人以上が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は一刻の猶予もない課題である。

ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設するなど、2項目について国に強く求めるための意見書を提出するものである。

以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第19 意見書第2号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第19 意見書第2号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第20 議員派遣について

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第20 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合には、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願い

いたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 1 時 3 6 分